

群馬東部水道広域化基本構想（概要版）

1. 基本構想とは

『基本構想』は、広域化事業を推進するために、広域化の基本方針を定めるもので、現状分析と課題の把握、目標の設定、水道広域化の検討を行い、中長期的な施設更新・財政計画・サービス等の取組みを概括的に明らかにしたものである。なお、基本構想では、中期的には平成 36 年度まで、長期的には平成 62 年度までの期間を対象とする。

※ 統合協定締結後 10 年間の具体的な事業計画及び財政計画については、平成 25 年 9 月策定予定の『基本計画』としてとりまとめる予定である。

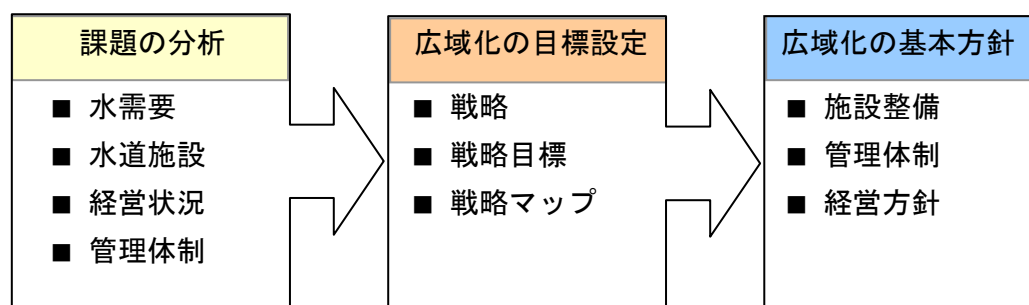


図-1. 基本構想の構成

2. 水道施設と経営の中長期的な課題の分析

群馬東部地域における水道施設と経営の中長期的な課題を表-1 のとおり整理した。

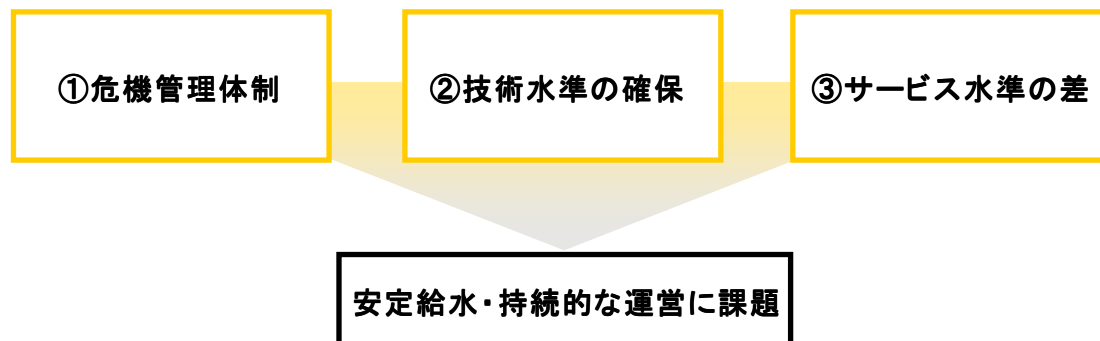
表-1. 水道施設と経営の中長期的な課題

水需要動向	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>総人口は、平成 36 年度までに 4.1%減少、平成 62 年度までに 22.6%減少。</u> ● <u>一日平均給水量は、平成 36 年度までに 8.4%減少、平成 62 年度までに 26.0%減少。</u>
水源・水質	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>使用量実績等から、現行で浄水能力に余力がある。</u> ● 将来的な維持管理コスト等を考慮して、施設統廃合を行う必要がある。
水道施設	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>全体的に浄配水設備の経年化が顕著であるため、計画的な更新が必要である。</u> ● 全国平均に比して管路の経年化が進んでおり、配水形態を考慮した更新が必要である。
中長期的な更新需要の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>老朽化した資産の更新需要は将来にわたって経年的に増加し、平成 23 年度の建設改良費の 2~8 倍となる。そのため、現行の投資水準では更新需要を賚ることができない。</u>
経営状況	<ul style="list-style-type: none"> ● <u>現在の経営状況はおおむね良好であるが、給水人口及び給水量の減少、老朽化した水道施設の更新費用の発生に伴い、給水原価は大幅に上昇する。</u> ● 計画的に水道施設の更新を進めるためには、統廃合等による施設の再構築や更新計画の策定、延命化（長寿命化）のための修繕及び維持管理の取組みが重要である。

3. 管理体制の課題の分析

1) 現状の課題

構成団体間で管理水準やサービス水準に格差があり、安定給水や持続的な運営に課題がある。格差が顕著である課題として、以下の3項目がある。



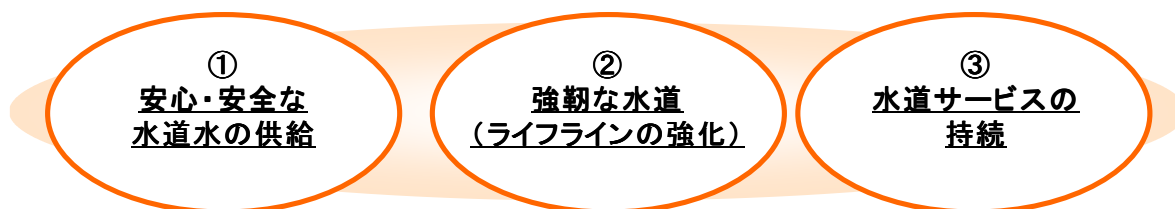
2) 将来の管理体制の検討に当たっての課題

将来の管理体制の検討に際して、以下の課題の解決策を検討しなければならない。

- 事業統合に伴って、地域内のサービス格差をなくし、サービスの水準を均一にするとともに高める必要がある。
- 事業統合後は、水道広域化促進事業が開始し、当面の間は現状よりも工事量は増大するため、それらに対処する必要がある。
- 事業の効率的な実施を目的として組織体制を検討するとともに、職員が直営で実施する業務（コア業務）と委託によって対応する業務（準コア業務）の位置づけを整理する。

4. 広域化の目標設定

国の新水道ビジョン（平成25年3月）に掲げる将来像を踏まえて、事業統合により運営基盤の強化を図り、「持続可能な水道による安定した水の供給」を堅持するため、事業統合後の目標を次のとおり定める。



5. 広域化の基本方針

1) 施設整備（施設の再構築）の方針

事業統合に伴う施設整備（施設の再構築）は、①水源の有効活用、②安定供給体制の向上、③維持管理費・更新費用の低減、④災害対策の推進の4つの視点で行う。

また、図-2 と図-3 に、施設整備の概要図を示す。

表-2. 施設整備（施設の再構築）の方針

①水源の有効活用	<ul style="list-style-type: none"> 水源に余力があり、原水及び浄水の水質が良い水源・浄水場を有効活用し、安全でおいしい水を供給する。 標高が高い位置の水源、施設能力をもって、標高の低い地域へ供給する。これにより、電気料金などの維持管理費の低減に努める。
②安定供給体制の向上	<ul style="list-style-type: none"> 水源・浄水場の相互融通体制を構築し、原水や浄水の供給経路を複数化することで、水道水の安定供給体制を向上させる。
③維持管理費、更新費用の低減	<ul style="list-style-type: none"> 施設の相互融通と余力を活用することで施設の統廃合を行い、地域全体として二重投資となるような更新事業を削減する。また、施設数の減少により、維持管理費を削減する。 広域化の国庫補助制度を活用した施設整備を実施する。
④災害対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 事業統合による確保財源により、施設及び管路の災害対策を推進する。また、ソフト面の危機管理体制の強化や、水道施設が広域的に分散配置されるメリットを生かした災害対策を進める。

2) 管理体制の方針

事業統合に伴って、資金や人材、水資源等の経営資源の共有化を図ることにより、事業運営の効率を高めるとともに、技術的な要素の組織化・体系化によってサービス水準や品質の向上を目指すことを方針とする。

また、図-4 に、事業統合後の組織イメージ図及び業務区分を示す。

<基本構想における管理体制の方針概要>

- 相対的にサービス水準が低い5町を3市の水準に合わせて、地域内の管理水準を引き上げる。
- 職員が直営で実施する業務（コア業務）と委託によって対応する業務（準コア業務）の位置づけを明確にしたうえで、太田市と館林市で実績のある包括業務委託を導入し、少ない職員数で効率的な業務を実施する。
- 老朽管や設備の更新等による工事量の増加には、DB方式等の発注形態で対応する。
- 主要庁舎1箇所、分庁舎2箇所に職員を集約するとともに、営業所（包括委託業者が設置・運営）を構成団体ごとに設置する。

3) 経営方針

重複投資を避けた施設の合理的利用と浄水場等の統廃合による建設投資費用の削減と国庫補助の活用、事業運営の効率化や包括業務委託による費用削減を図る。また、サービス水準や品質を向上させ、顧客満足度を高めるとともに、安価な水道水の供給を目指す。

(1) 施設の再構築に係る事業費

- ・ 広域化に伴う水道施設の再構築に係る施設整備の事業費は合計約 105 億円

* 平成 27 年度から平成 36 年度まで : 約 65 億円

* 平成 37 年度以降 : 約 40 億円

(2) 更新需要の算定

実績を踏まえて最大限延命化する条件で試算し、かつ財政状況を悪化させないように、優先度を踏まえて事業を行うものとして更新需要を算定した。

* 平成 27 年度から平成 36 年度まで : 241 億円 (24.1 億円/年)

(3) 国庫補助の活用

厚生労働省では、水道事業の広域化を推進するため、平成 22 年度より水道広域化に対する国庫補助制度を創設しており、本制度を最大限活用し、利用者の負担軽減につなげる。

* 国庫補助金の上限 : 79 億円

※ (1) 施設整備及び (2) 更新事業に活用できる金額

(4) 広域化による経費の削減効果

① 建設事業費の削減

- ・ 水道施設の再構築 → 事業費を約 20 億円削減
- ・ 国庫補助制度の活用 → 水道事業者の負担を約 79 億円削減

② 人件費及び維持管理費の削減

- ・ 包括業務委託による運営 → 人件費及び維持管理費を年間 2 億円程度削減

③ 財政シミュレーションによる試算

- ・ 統合時では各団体の料金水準等を維持可能 (サービス水準や品質は向上)

※基本計画の策定に際しては、平成 36 年度までの事業計画を精査し、国庫補助申請に耐えうるレベルまで詳細積算とする。

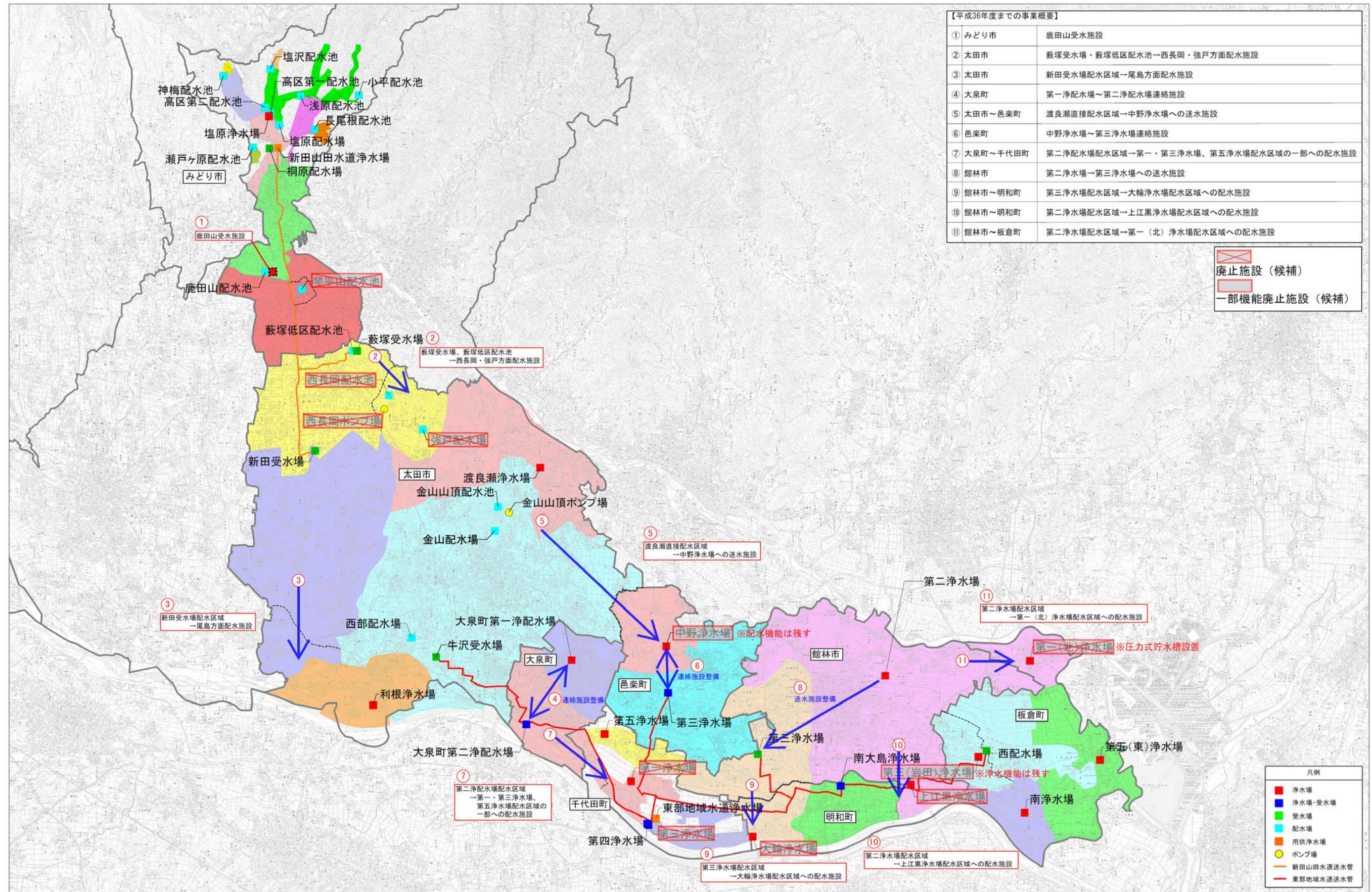


図-2. 施設再構築の概要図（平成 36 年度時点）

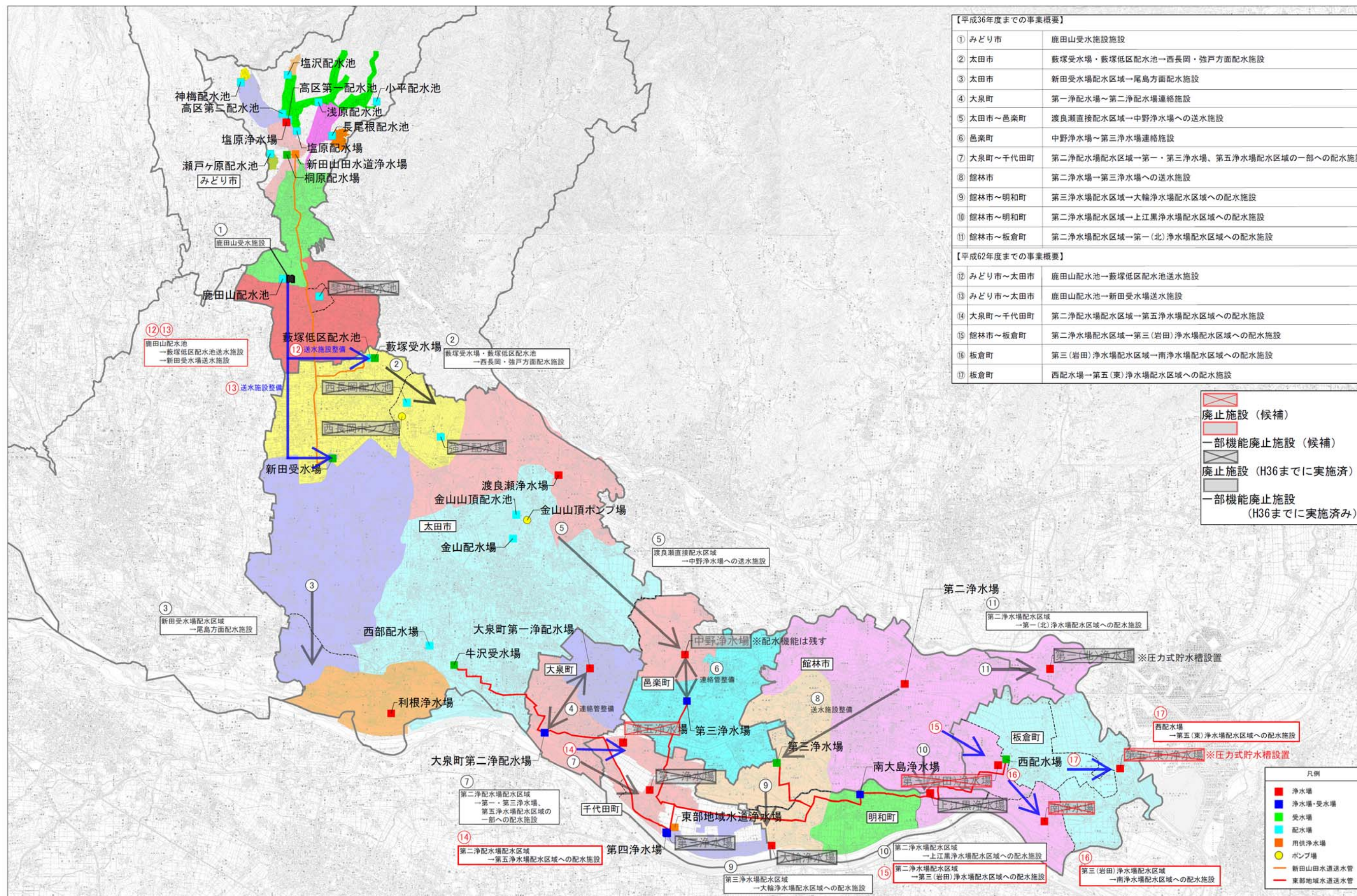


図-3. 施設再構築の概要図（平成 62 年度時点）

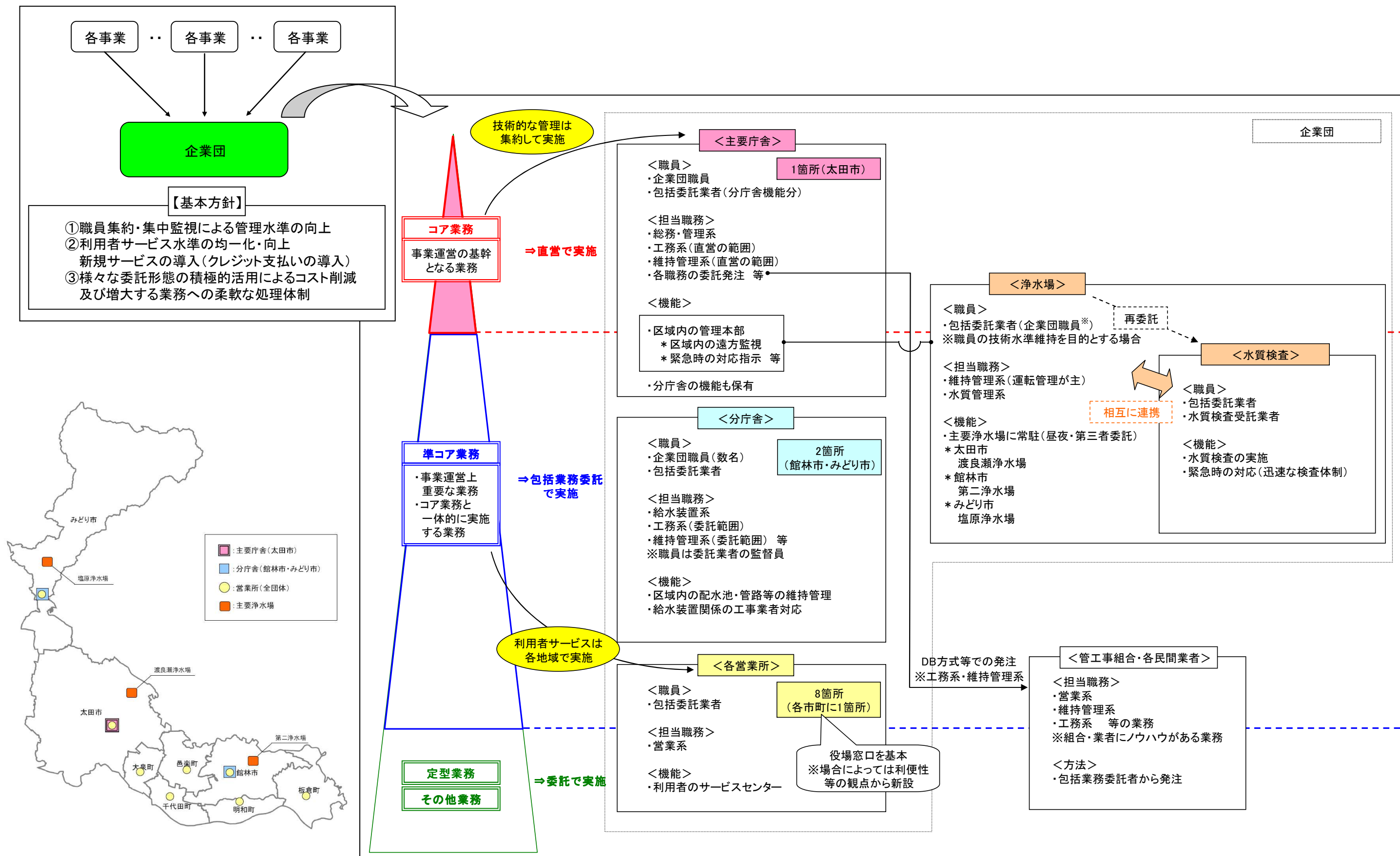


図-4. 事業統合後の組織イメージ図及び業務区分